

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

一
広
報
一

INUYAMA CITY
犬
山

号 外

令和2年4月17日
発行

緊急事態 宣言

**全員で予防することが
早期終息の近道です
みんなで乗り越えましょう！**

新型コロナウイルス感染症の感染をこれ以上広げないために、医療機関への通院、食料品の買い出しや生活維持に必要な活動以外の不要不急の外出・移動は控えるようにしてください。

◆ **感染源を断つために！**

発熱など風邪の症状が見られたときは、出歩くことなく自宅で休養しましょう。

◆ **感染経路を断つために！**

手洗いや手指の消毒、咳エチケットを徹底しましょう。

◆ **抵抗力を高めるために！**

十分な睡眠と適度な運動、バランスのよい食事をしましょう。

◆ **うつらない！ うつさない！**

3密(密閉、密集、密接)を避けて行動しましょう。集会、会合、会議など人が集まる機会はできるだけ避けましょう。買い出しなども少人数で行いましょう。

■市役所（各出張所）に用事のある方は

犬山市では、手続きや申請などをできる限りインターネットや郵送で行える体制づくりを進めています。

ご用件によっては、市役所に行くことなく手続きができる場合がありますので、感染症拡大を防ぐためにも、まずは担当の課まで電話にてお問い合わせください。

各課の電話番号は広報犬山 4/1 号 4・5 ページをご覧ください。

◆ 公共施設の閉館

公共施設は5月31日(日)まで臨時閉館としています。

◆ 行催事の中止

市主催(共催含む)の行催事は5月31日(日)まで中止としています。

◆ 感染が疑われるときは

次の症状がある方は、下記の「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください

- 強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ
- 風邪の症状
- 37.5℃以上の発熱が4日(高齢者や基礎疾患のある方は2日)以上続く場合

○帰国者・接触者相談センター(江南保健所)

TEL0587-55-1699(午前9時～午後5時、夜間・土日・祝日は24時間対応)

◆ 新型コロナウイルス感染疑いで自宅待機を求められた方へ

買い物代行、薬の受け取り代行、健康状態の確認などを行う「緊急時生活支援チーム」を設置しました。保健所の判断で自宅待機となった方が対象となります。

ご親族などから支援を受けることが困難な方は電話でお問い合わせください。

○犬山市役所 福祉課 緊急時生活支援チーム

TEL0568-44-0319(平日 午前8時30分～午後5時)

◆ 事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策をご案内します。詳しくはお問い合わせください。

○犬山市役所 産業課 TEL0568-44-0340(平日 午前8時30分～午後5時15分)

◆ 一般的なお問い合わせ・ご相談は

○江南保健所 TEL0587-56-2157(平日 午前9時～午後5時)

○愛知県保健医療局健康対策課新型コロナウイルス感染症対策室 感染症グループ

TEL052-954-6272(午前9時～午後5時 土日・祝日も実施)

○犬山市保健センター TEL0568-61-1176(平日 午前8時30分～午後5時15分)